

## 令和7年度第1回 鳴門市児童福祉審議会 議事録

日 時 令和7年8月27日(水) 午後7時～

場 所 鳴門市役所 2階大会議室

出席者 委員15名、関係課・事務局職員14名

欠席者 委員2名

傍聴者 2名

### 概 要

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 委員自己紹介
- 5 審議会への諮問

### 6 議事

#### (1) 鳴門市こども計画骨子案について

資料1「鳴門市こども計画 骨子案概要」を事務局より説明。

##### (A委員)

回答方法について、小学生・中学生は自分たちが持っているタブレットで学校にいる間に回答するため、回収率はほぼ 100%になると思う。高校生は任意なのか、学校にいる間に回答していただくことはできるのか。

##### (事務局)

小学校・中学校に関しては、もう既に校長会でアンケートを実施することをお知らせしており、学校のどこかの時間でアンケートの回答を取ってもらえるように依頼をしている。

高校生に関しては、これから校長先生に依頼することになるが、できる限り学校にいる間に回答する時間を設けていただけるとお願いしていきたいと思っている。そのため、基本的には小学校から高校生にかけての回収率は高くなると思っている。

一方、それ以外の若者年代は住民票上の年齢で 19～29 歳の方に全数調査を行うが、こちらの方の回収率は低めにならざるを得ないと考えている。

##### (B委員)

先ほどの説明によると、高校生世代の人は鳴門高校と鳴門渦潮高校の 1～3 年生の全数、それ以外は市内在住の 19～29 歳となっているが、鳴門市内には高校に進学していない 18 歳以下のこどもはいないのか。それとも、そのような人の把握が難しいため、今回は調査対象から除いているのか。

**(事務局)**

高校生世代はできるだけ広く意見を集め、回収率を高めたいと考え、今回は鳴門市内の2校を対象としている。実際、鳴門市外から通っている子どもも多いため、鳴門市に在住もしくは市外から通学している子どもを対象としている。ご意見いただいたように、この年代で高校に進学されていない方も必ずいると思う。ただ、そのような子どもたちから直接聞き取ることは難しい。そのため、今回は事業者の調査の方で、そういった方に接している方から声を拾い上げる形でフォローしていきたいと考えている。

**(B委員)**

いいフォローだと思う。学校で調査しても、不登校の子どもたちは学校に来ていないので、対象にならないのではないかという危惧がある。ぜひ事業所や子どもの居場所の方に、調査を促してもらいたいと思う。

**(事務局)**

事業所調査は、フリースクールにもお願いしたいと考えている。

**(C委員)**

今回、若者世代の19～29歳という幅広い年齢層で、学生もいれば、就職している方、子育てをしている方もいるので、色々な方のご意見が出てくると思う。その中で、回収率が未知数ということであるが、もし回収率が低かった場合は、低い中で集計を取るのか、何かもう一度働きかけるのか、考えを教えてください。

**(事務局)**

スケジュールがタイトであり、改めてもう一度アンケートを実施するのは難しいが、回収期限の途中で、お礼兼再協力依頼のはがきを送付しようと考えている。

**(D委員)**

今回のアンケート調査は、子ども大綱にもとづいて、子ども・若者の当事者の意見を集めるために実施するものであり、保護者の方は昨年度に計画策定された時の調査をそのまま使うということか。

**(事務局)**

他市町村では、既に去年の段階から子ども・子育て支援事業計画と子ども計画を一体化して策定している自治体もある。鳴門市は、最初に子ども・子育て支援計画を策定させていただいた。保護者へのアンケートに関しては、その際に実施したニーズ調査を使うことになる。

子ども計画で一番重要な、子ども・若者の意見を聞くということは、昨年度の調査では取れていない部分になっているため、今回の子ども計画では、そこを中心にアンケートを取らせていただく形になる。

## (2) 鳴門市子ども計画策定に係るアンケート調査について

資料2「アンケート調査票」、資料4「子ども計画策定に係るアンケート調査票(案)の修正等について」を説明。

### (D委員)

事業所調査票の問 21 の連携機関の中で、「児童相談所(徳島県中央子ども女性相談センター)」としているが、徳島県中央子ども女性相談センターは、女性支援センターでもある。事業所対象ということであれば、「児童相談所」を除いて「徳島県中央子ども女性相談センター」だけにしても伝わると思う。

### (事務局)

それでは、機関名のみ形に修正したいと思う。

### (B委員)

事業所調査票の問 4 の雇用形態について、例えば、民間のこどもの居場所に関する事業所では、ボランティアとして働いている人もいると思う。先ほどの説明では対象となる事業所は検討中ということだが、そのような事業所は今回の対象とは考えられていないのか。

また、事業所調査について、先ほどの説明では1つの事業所で複数の方に回答してもらおうとあったが、例えば、事業所調査票の問 6～問 11 の回答については、一緒の回答が望ましいと思う。もし、同じ事業所内で異なる回答が出てきた場合は、どのように分析を行うのか想定を教えてください。

### (事務局)

問 4 の雇用形態については、「ボランティア」の選択肢も追加したいと思う。また、事業所や施設の「代表者」という選択肢も追加し問 6～問 11 については、その方が回答した内容を集計していきたいと思う。

### (会長)

紙媒体の調査票は作成を予定しているのか。紙媒体で見ると、分岐が多く非常にわかりづらいものになっている。

### (事務局)

アンケート対象者には、紙媒体の調査票は配布せず、二次元コードやアンケートの趣旨が書かれた案内チラシのみを配布する形となる。

ただし、学校の先生に向けて、どのような内容を調査するのか説明するために、紙媒体を用意することは考えている。

### (D委員)

15～29 歳用調査票の問 46 の組織の書き方について、選択肢 5 の福祉事務所は、児童福祉機関という位置づけではないように思う。例えば、児童相談所であれば、「子ども家庭支援センターひかり」があると思うので、福祉事務所だけ別に選択肢を作る必要があると思う。そのあたり、項目の再検討をお願いしたいと思う。

また、女性に関するものがないことから、事業所用調査票の間 21 と揃えてもらってもいいと思う。

(事務局)

事業所用調査票とのリンクも確認しつつ、選択肢については見直しをしていきたいと思う。

(E委員)

15～29 歳用調査票の間 46 と事業所用調査票の間 21 の選択肢について、「児童館」とあるが「放課後児童クラブ」は含まれないのか。

(事務局)

鳴門市には 1 か所だけ、市場・川崎児童館があるが、その他の校区に関しては「放課後児童クラブ」で運営している。そのため「放課後児童クラブ・児童館」という形で併記したいと思う。

(A委員)

「鳴門市子ども計画」なのに、若者にも意見を聞くのはなぜか。

(事務局)

「子ども基本法」では、こどもの定義を「心身の発達の過程にある者」としており、年齢で区切るのではなく、そのような方すべてを対象とした計画が今回の「子ども計画」になる。「徳島県子ども計画」でも、18 歳や 20 歳といった年齢で必要なサポートが途切れないよう、心や身体の成長段階にある人を対象としている。

「子ども」という言葉は児童生徒をイメージしてしまうが、「子ども計画」は広く対象を設定し、若者の意見も聞いて、サポートすることを位置づける計画となっている。

(A委員)

それであれば、「鳴門市若者計画」の方がいいのではないかと。対象が 29 歳までも含まれるということで、保育園のお父さんお母さんも「子ども」となることに違和感がある。

(事務局)

徳島県も「子ども計画」であるため、鳴門市としても「子ども計画」とさせていただきたいと思う。

(F委員)

先ほどの放課後児童クラブと児童館を併記するという話についてだが、児童館と放課後児童クラブは名前が似ているだけで別機関である。そもそも、15～29 歳の人は放課後児童クラブを利用しないと思うが、ここに入れる必要があるのか。

(事務局)

今回は初めての調査であり、幅広く情報を取る「あたり調査」の観点から、機関について厳密に区分けをしているわけではない。ただ、先ほど「放課後児童クラブ・児童館」に併記する形で修正すると伝

えたが、細かくいえば異なる組織であるため、その点も含めて再検討をさせていただきたいと思う。

**(会長)**

それでは、他に質問がなければ、これで決定する。  
事務局から修正について説明はあるか。

**(事務局)**

ご指摘いただいた点については、その通り修正する。再検討しなければならない 15～29 歳用調査票の問 46 の設問に関しては、再度内容を検討させていただき、修正した内容については、会長に最終確認を一任というところで問題ないか。

**(各委員)**

異議なし。

**(3) 第2期鳴門市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度実績について**

会議資料 P.2～P.5 を説明。

**(各委員)**

異議なし。

**(4) 保育施設利用児童数について**

会議資料 P.6 を説明。

**(C委員)**

利用児童数が少なくなっているということだが、保育所に預けたいと考えている保護者の方から、撫養町内の保育所がいっぱいで、大麻町内でないと空いていないという話を聞いている。

定員数だけで見れば、25 名ほど空いているが、特に 0 歳、1 歳が入りにくい状況になっているのか、そのあたりを教えていただきたい。

**(事務局)**

少子化も進んでおり利用児童数が減っていると説明したが、年度で地域差が出ている状況である。ここ最近、大麻町はこどもの数が落ち着いてきていることから、希望者よりも定員が多い状況にある。撫養町に関しては、若い方が集まってきている傾向もあり、他の地域よりも希望者が多く、お断りする場合もある。

また、職員不足の問題もある。1 人の保育士がみることのできるこどもの数が年齢によって異なっている。例えば 0 歳児であれば、保育士 1 人つき 3 人まで、1～2 歳児であれば 6 人まで、3 歳児は 20 人、4～5 歳児になると 30 人となり、1 人の保育士でみることのできるこどもの数は変わってくる。保護者の方から最も希望が多い 0 歳児は、1 人のこどもをみるのに 0.3 人の保育士が必要であり配置必要数が高い割合となっている。このように、保育士不足から定員内でもお断りさせていただくこともある。

## (5) その他

資料3「鳴門市こども計画策定スケジュール(案)」を説明。

(会長)

その他に委員の皆さんから何か意見や質問はあるか。

(G委員)

現場でこどもたちと意思疎通して、その気持ちをすくいあげたいと思うが、最近は限界があると感じている。

今回のアンケートを通して、15～29歳の幅広い方に自身を振り返ってもらいながら、本当の真意に近いものを引き出せたらいいのではないかと考えている。

(会長)

それでは、これで第1回鳴門市児童福祉審議会を閉会する。ありがとうございました。

## 7 閉会